

# 金城学院大学

## 文学部総合歴史学科 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

I. 設置の趣旨及び必要性.....	2
II. 学部学科の特色 .....	9
III. 学部・学科等の名称及び学位の名称.....	11
IV. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	12
V. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 .....	16
VI. 企業実習(インターンシップ含)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画 .....	21
VII. 取得可能な資格.....	23
VIII. 入学者選抜の概要.....	24
IX. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色.....	28
X. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み .....	29
XI. 施設、設備等の整備計画 .....	30
XII. 管理運営 .....	34
XIII. 自己点検・評価 .....	36
XIV. 情報の公表 .....	37
XV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	40
XVI. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 .....	42

## I. 設置の趣旨及び必要性

### 1. 総合歴史学科の設置の背景

金城学院大学の設立は1889年（明治22年）にさかのぼる。19世紀後半、日本は近代化の途上にあり、女子の高等教育がほとんど進んでいなかった。この時代に、アメリカ南長老派教会の宣教師として来日したアニー・ランドルフは、日本における女子教育の重要性を訴え、キリスト教精神に基づく教育を提供する場として「女学専門冀望館」を創設した。この「女学専門冀望館」が本学の起源である。創設者ランドルフの目的は、教育を通して知識と信仰を習得した女性を、社会で活躍できる人材として輩出することだった。

次第に学生数は増え、1927年（昭和2年）には、当時の専門学校令に基づき「金城女子専門学校」を設立した。国文科、英文科、家政科を設置し、教育によって女性の職業的可能性を広げ、社会進出を後押しした。

第二次世界大戦後、日本の教育制度が変革を迎えるなか、金城女子専門学校を基盤として「金城学院大学」を設立した。1949年（昭和24年）のことだった。開設時には英文学部英文学科（入学定員40名）を設置、名古屋市守山区大森に移転した。その後、学生の増加と社会のニーズに応える形で、学部や学科を順次増設していったが、創設時の精神を受け継ぎ、「キリスト教精神を基盤とした人格教育」を掲げ、学術的な専門性を兼ね備えた教育機関として発展を続けた。

金城学院大学は、女性が社会で活躍するために必要な知識と技術の習得に力を入れてきた。社会のニーズに応え、近年は人間科学部や薬学部、看護学部といった学部を設置してきたが、建学の精神と伝統は受け継いでおり、キリスト教の価値観に基づいた教育方針は創設以来一貫している。そのため、学生教育において、人格形成や倫理観の涵養を重視している。

2025年度現在、金城学院大学は以下の6学部を有する女子総合大学として、幅広い教育を提供している：

- **文学部**（日本語日本文化学科、英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科、音楽芸術学科）
- **生活環境学部**（生活マネジメント学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科）
- **国際情報学部**（国際情報学科）
- **人間科学部**（現代子ども教育学科、多元心理学科、コミュニティ福祉学科）
- **薬学部**（薬学科）
- **看護学部**（看護学科）

令和8年4月、文学部に「総合歴史学科（入学定員60人）」を設置する。設置届出の時点で、文学部は日本語日本文化学科、英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科、

音楽芸術学科の4学科で構成されている。金城学院大学には、これまで歴史学を専門的に学ぶ学科はなかった。そこで、「歴史や文化に関する知識や技能を身につけ、多様な地域文化を理解する視点を持ち、日本、アジア、西洋の歴史や人々の活動を包括的に理解できる人材を養成する。現代社会の課題を深く理解し、主体的に考え、判断し、国際社会に貢献できる能力を育成する」ことを目的とし、日本社会の未来を担う女性を育成する「総合歴史学科」を設置する。

## 2. 設置の理由及び必要性について

創設以来、金城学院大学文学部は一貫して「キリスト教精神を基盤とした人格教育」を掲げ、女性が社会で活躍するために必要な知識と技術の習得に力を入れてきた。近年は大学進学率の向上や国際化、情報化といった社会環境の変化に柔軟に対応しながら、高等教育機関としての使命を果たしていくなかで、とりわけ重視していたのが資格取得への支援である。薬学部や看護学部といった学部の設置はその結果といえる。

実際、社会の変化にあわせて、学生が大学で学びたいことも変化してきた。学生の要求に応える形で、大学が即効性の高い知識や技能を提供し、職業人の育成を優先してきたこともまた事実である。現在の日本の経済状況及び約60%となる大学進学率を鑑みれば、これも当然の流れだと言えよう。

しかし、見方を変えれば、急激な社会の変化に対応できる学生を輩出するためにも、学術的探求の純粋性とその普遍的価値を見直すべきだといえる。

文学部の教育は、言語、思想、文化、文学、芸術といった「人間」の営みの全てを対象とする。金城学院大学文学部は英語英米文化学科、日本語日本文化学科、外国語コミュニケーション学科、音楽芸術学科の4学科で構成されており、これら学問領域について教育を施している。建学の精神と伝統を受け継ぎ、キリスト教の価値観に基づいた教育方針を創設以来一貫している。学生教育においても、人格形成や倫理観の涵養を重視しつつ、必要とあれば、学びの内容や教育手法を改良し、学生の多様な要望に応える教育活動を実現してきた。その成果として、社会のさまざまな方面、例えば産業界や教育界、地域社会、さらには保護者層から高い評価を得られている。

とはいえ、昨今の緊迫した国際状況や情報技術の発展を受けて、自らの本質的役割を再検討する必要が生じた。英語英米文化学科と外国語コミュニケーション学科という外国語系2学科が示すように、文学部では外国語教育に重きが置かれていた。しかし、国際情勢の悪化と生成AIの発展を受け、外国語教育の需要が減少している。その意味においても、上で述べたように、文学部の学術的普遍的価値を再検討する時期が来ているといえる。

教育基本法第七条に従えば、大学の役割は「学術の中心として、高い教養と専門的能力

を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、「社会の発展に寄与する」ことである。これに即して言えば、実用レベルの言語教育を中心としていたのでは、「社会に還元して社会の発展に寄与する」ことが難しくなってきた現状に我々は直面している。

「深く真理を探究し、新たな知見を創造する」教育を施すためには、より長期的な視点を持ちながら、社会や人間を多面的かつ公平に理解することが必要となる。そのためには、共時的な比較・考察と通時的な視点に基づく歴史的な分析が重要である。このような学術的手法は、文学部が目指す教育の核心に位置しており、日本語日本文学科や英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科においても、こうした視点をもって教育が施されてきた。しかし、通時的視点は言語や文学の歴史の変遷に限定されており、歴史全般にまで考察が及んでいなかったことは否めない。世界全体が激動期にある今、歴史への深い洞察力を涵養する教育が、現代社会で活躍できる人材の育成に必要である。特に、女性が国家、社会、組織を牽引する役割を果たすことを期待されている今、歴史系学科は不可欠かつ緊急の課題であると本学は認識している。文学部における学問領域の不足を補い、整備拡充を図るために、歴史系学科として「総合歴史学科」を令和 8 年度に設置することを計画した。この学科では、既存の学科とは異なる教育内容を提供し、新たな視点と魅力を志願者に提案することを目指している。

この学科のコンセプトは、令和 4 年度より高等学校で必修化された「歴史総合」の方向性と一致している。「歴史総合」で求められる能動的な学びの姿勢や「歴史的思考力」の育成は、まさに新学科が目指す教育の核であり、学生の主体的な成長を促すものである。これらの取り組みを通じて、本学は未来に向けた人材育成の在り方を再定義し、社会の発展に貢献していきたいと考えている。

### **3. 研究対象とする中心的学問分野ならびに養成する人材像**

本学科が目指す教育の中心的な専門学術領域は日本史、アジア史、西洋史を 3 本柱とするグローバル・ヒストリーである。日本史—世界史という国籍の枠を越えた総合的な視点をもって歴史を学ぶことで、政治史・戦争史を中心とした従来の歴史学に対し、文化や民族・地域の視点を踏まえ、歴史的理解を深めることを教育目的とする。

研究領域は日本、中国、台湾、インド、フランス、ドイツであるが、これらの地域を超越する視点から、文化や生活様式、政治や経済の変化の過程を詳細に探求し、その分析を通して、現代社会の本質的課題に対峙しようという試みが、この学科の柱となっている。加えて、そうした課題の背後にある文化的課題を深く洞察することで、学生が未来社会を築くための明確な指針を得られることを目標としている。

本学科の教育理念では、資格取得や就職に直結する実利的な目標に留まらず、学生1人ひとりが歴史に関わる多様な課題に真摯に向き合い、学問を追求すること、そのものの意義を理解する姿勢を大切にしている。その中で培われる知識や洞察が、知的な満足感や学びの喜びにつながるよう注力している。歴史を学ぶという行為は、単なる過去の記録を知るだけでなく、それをもとにして現在の行動や将来の結果を予測する力を育む最良の方法である。本学科では、こうした歴史的知見を「知識」として留めるのではなく、それを将来に役立つ「知恵」として昇華させ、社会の中で活かせるような教育を目指している。

本学が掲げるスローガンである「強く、優しく。」という理念の実現においても、この学科の設立は不可欠である。本学科では、国際的な問題の本質やその歴史的な変遷について深く理解し、現代社会で日々発生する様々な事象に対して可能な限り公平で客観的な視点を持ちながら判断を下せる人材を育成する。さらに、こうした知見をもとに新しい文化的価値を創造し、それを通じて社会の発展に寄与することのできる人材を育てることを大きな目標としている。

資格取得については軽視しないものの、それを最優先とするのではなく、より広い視点で学びを捉えることを重視している。それでも、教職課程を設置している本学科では、中学校および高等学校の教員免許状を取得できるような教育を提供し、専門的な知識を正確に教えることのできる教員の養成にも取り組んでいる。特に、高等学校新学習指導要領における「歴史総合」が掲げる目標と本学科の教育目標は一致しており、広い視野を持ちながらグローバル社会に主体的に関わり、平和で民主的な社会の形成に貢献する公民としての資質を養成するという観点からも、本学科の設立には大きな意義がある。

さらに、学芸員資格の取得を目指す学生に対しても充実した教育を提供し、博物館や文化施設において重要な役割を果たせる人材を育てる。特に、デジタルアーカイブの構築や整備を主導できる人材の育成に注力しており、歴史的資料の保存やデジタル化を通じて新たな文化価値を社会に提供する役割を担えるような教育環境を整えている。

こうした取り組みを通じて、本学科の学生が単なる知識習得にとどまらず、自らの得た知見を未来社会の中で活用し、現代の課題解決に貢献できる力を養うことを目指している。

### 教育研究上の目的について

歴史や文化に関する知識や技能を身につけ、多様な地域文化を理解する視点を持ち、日本、アジア、西洋の歴史や人々の活動を包括的に理解できる人材を養成する。現代社会の課題を深く理解し、主体的に考え、判断し、国際社会に貢献できる能力を育成する。

### 養成する人材像について

他者を尊重し、他者と共感的に関わる豊かな人間性を有し、広く教養を身につけ、歴史や文化に関する知識と技能をもつ人材を育成する。日本、アジア、西洋の歴史を学び、多様な地域文化を観る総合的な視点を持ち、現代社会における課題の発見と解決に主体的に取り組み、異なる歴史的背景をもつ人々と協働し、自身の思考力と判断力を用いて国際社会に貢献できる人材を養成する。

養成する人材像とアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの関連性については、【別紙資料1～3】で示す。

【別紙資料1 養成する人材像と3つのポリシーの相関図】

【別紙資料2 カリキュラム・ツリー】

【別紙資料3 カリキュラム・マップ】

#### 4. 総合歴史学科 3つのポリシー

本学は「互いの尊厳を認め、互いを生かしあえる愛に基づく社会をつくる」ことを存在意義としている。そのため本学では、自分自身の中にある強さと優しさを信じ、あらゆる「隣人」に関心を持ち、具体的な行動に移すことができる人を育成していくことを通して、様々な社会問題を克服し、持続可能な未来を目指している。総合歴史学科は、この精神に基づいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを以下の通り定めている。

##### (1) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

###### ディプロマ・ポリシーについて

総合歴史学科では、学則第1条を踏まえ、所定の124単位と必修等の条件を充たしたうえで、以下に定める資質・能力を有すると認められた者に、学士（歴史学）の学位を授与します。

1. 歴史や文化の違いを超えて、他者を尊重し、他者と共感的に関わり、協働する豊かな人間性を有している。
2. 広い教養と、歴史・文化に関する基礎知識を身につけている。
3. 日本、アジア、西洋の歴史を学び、多様な地域文化を観る総合的な視点を有している。
4. 現代社会における課題の発見と解決に主体的に取り組み、自身のことばで発信できる。

5. 異なる歴史的背景をもつ人々と相互に理解し、協働することができる。
6. 歴史と文化に関する学修成果を活かし、自身の思考力と判断力を用いて地域社会に貢献できる。

## (2) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

### カリキュラム・ポリシーについて

総合歴史学科では、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得できるように、共通教育科目、専門教育科目、及びその他必要とする科目を基礎から発展への段階をふまえて体系的に配置し、講義科目、演習科目、実験・実習科目を適切に組み合わせたカリキュラムを編成します。教育課程表の他に、カリキュラムの体系性を示すカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー、科目間の関連や科目内容のレベルを表す科目分類番号制を採用し、カリキュラムの全体像を分かりやすく提示します。

教育内容、教育方法、評価について次のように定めます。

#### 1. 教育内容

- (1) 総合歴史学科の教育課程に【共通教育科目】、【専門教育科目】を配置し、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を獲得できるようにします。
- (2) 共通教育科目では、学生が福音主義のキリスト教に基づき、豊かな人間性を支える知識・技能、汎用的技能、態度・志向性の基礎を身につけられるようにします。共通教育科目には、建学の精神に基づく【金城アイデンティティ】を含む【基礎教育科目】と、自身の生き方を考える【キャリア教育科目】の科目区分のもと、カリキュラムを適切に編成します。
- (3) 専門教育科目では、歴史学の体系性に基づき、【基礎科目】、【基幹科目】、【展開科目】【演習科目】の科目区分のもと、カリキュラムを適切に編成します。
- (4) 初年次教育では、入学者が高校から大学の学びに円滑に移行すること、大学教育が求める学問的・社会的要件を段階的に満たすことができるようにすることに重点を置きます。

共通教育科目における初年次教育では、広い教養の修得及び本学科の枠を超えて学問や大学教育全般に対する動機づけを図ります。専門教育科目における初年次教育では、歴史・文化に関する基礎知識の修得及び論理的思考能力の向上を図ります。

(5) 学生が専門教育科目を中心とする教育内容を総合的に活用できるように、「卒業研究プロジェクト」を配置し、自身の思考力と判断力を用いて地域社会に貢献できる力を養います。

## 2. 教育方法

(6) 講義科目においては、豊かな人間性を身につけ、歴史・文化に関する知識の修得を目的とし、学生が自ら関心をもって能動的に学ぶことができる教育方法を実施します。

(7) 演習科目においては、現代社会における課題の発見と解決に主体的に取り組み、自身のことばで発信できる力を養う教育方法を実施します。

(8) 実験・実習科目においては、異なる歴史的背景をもつ人々と相互に理解し、協働することができる力を養うプログラムを編成して実施します。

(9) 授業時間外学修をすべての授業科目に課し、学生の学修成果を高めるようなフィードバックに努めます。

(10) アドバイザー制度により、学生情報を活用しながらアドバイザー教員が学生一人ひとりと面談し、学修を支援するとともに、充実した学生生活のために必要な助言を行います。

## 3. 評価

(1) 学修成果の評価については、公平性と透明性を確保するために、到達目標と評価方法をシラバスに定め、筆記試験・実技試験・レポート・実習評価・授業貢献度等から多面的・総合的に評価を行います。

### (3) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

#### アドミッション・ポリシーについて

総合歴史学科では、本学の建学の精神を踏まえた教育目的を尊重し、日本、アジア、西洋の歴史や文化に関心をもち、多様な地域文化を観る総合的な視点を通して、国際社会に貢献する人材を養成します。そのため入学者に対してはカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な次に掲げる学力の3つの要素を備えていることを期待します。また、適正に学生を選抜して受け入れるように、さまざまな方法による入試選抜を実施します。

#### 1. 知識・技能

(1) 高等学校等における学修を通じて、全般的な基礎学力を身につけているとともに、多様な地域の歴史や文化に関心を持ち、主体的に知識・情報を獲得しながら高い専門性の修得をめざしている学生を求めます。

## 2. 思考力・判断力・表現力

(2) 人類が作り上げてきた歴史や文化に好奇心をもって深く学び、多角的で総合的な視点から、社会の課題に主体的に取り組む学修意欲をもつ学生を求めます。

## 3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

(3) 自らを律し、専門的に学んだことを生かし、多様な人々と社会に貢献する熱意をもつ学生を求めます。

## 5. 募集停止する外国語コミュニケーション学科との関係

新たに設置する総合歴史文化学科は文学部外国語コミュニケーション学科が蓄積してきた知的資源を一部継承し発展を図るものであると同時に、同学科の教育を継承する一面がある。文学部外国語コミュニケーション学科は令和7年度入学生を最終年度として募集停止し、在籍学生が存在しなくなる年度をもって廃止する予定である。だが、同学科の学びの特色に掲げてきたことがらのうち、【世界の言語や文化の諸問題についての情報を適正に収集し、さまざまな研究理論を用いて分析し考察することができる。(金城学院大学ホームページより)】というねらいは、「大陸コース入門」、「海洋コース入門」、「華僑・華人文化研究」、「近世フランス文化研究」、「近現代ドイツ文化研究」などの授業科目によって実践されてきたものだったが、総合歴史学科においては、これらの要素を歴史研究の専門性のなかでより深化・具体化させたいと考えている。このことにより、外国語コミュニケーション学科の在籍生に内在していた歴史・文化志向が新たな学科において着実に伸張すると見込んでいる。

## II. 学部学科の特色

本学の文学部全体としての教育研究上の目的は次のように定められている。「日本語あるいは英語または音楽演奏を通して言語運用能力や自己表出力、芸術的表現力を涵養するとともに、古今東西を視野に入れ文化を深く理解できる人材を養成する。異なる背景を持つ人々と協働しながら、歴史や文化を総合的・客観的に分析し、未来への展望を切り開く能力を養成する。」

新たに設置しようとする総合歴史学科は、この主旨に合致し、とりわけ多様な地域文化

を観る総合的な視点をもつこと、異なる歴史的背景をもつ人々と協働し、国際社会に貢献できる能力を得ることを重視している。

平成 30 年の中央教育審議会による「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申において示された高等教育の役割は、今後の予測不能な時代を生きる上で「時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材」の育成であるとされた。そしてまた、めざすべき 2040 年頃の社会については、国連の掲げる SDGs「すべての人が平和と豊かさを享受できる社会」への言及があった。しかしながら、世界の現状においては戦争やテロリズム、自国第一主義による国際間の緊張が高まり、様々な対立によって人々の分断が深まる一方で、平和には程遠いと言わざるを得ない。

本学科はまさに近視眼的に現状を後追いするのではなく、長い時間的スパンで事象を様々な立場から捉えることのできる学生を育てようとしている。日本、アジア、西洋の歴史や人々の活動を包括的に理解するには、限定された地域、限定された時代だけに視線を固定せず、固着的な立場を脱却できるような、総合的な視点が求められる。そしてまた、現代社会の課題を深く理解し、予測不能な未来を見据えるには、過去に対する様々な見方をまずは論理的思考によって解きほぐし、自身の言葉で語る力が必要である。

総合歴史学科の特色は次のとおりである。

- (1) 本学が明治期のキリスト教宣教師によって建学されたことを活かし、歴史のなかで宗教・思想・文化の果たす役割を理解する。
- (2) 日本史、アジア史、西洋史を 3 本柱として、その交錯点を学ぶ。
- (3) 近代以降、現代に至る世界について考えられる主体性を確立する。
- (4) 史料を読み解き、資料やデータなど根拠に基づいて論理的に考え、発信する。

近隣の諸大学における歴史系学科との大きな違いは、世界の歴史を大きく動かしてきたキリスト教にルーツをもつ大学に設置される学科であるということ、それにより、グローバルな宗教の一つであるキリスト教との関係から歴史を考える視点が得られ、また地域に特化した専門コース制を取らずに、学びを一国史、一地域史に限定しないという点である。

全学的な共通教育科目において必修化されている「キリスト教学(1)・(2)」によってキリスト教の基本を学び、さらに専門教育科目として「宗教学概論」、「宗教学各論」を学ぶことで、キリスト教のその歴史的展開を知る機会があるというのは、本学科生にとって大きな強みとなり、本学の創立自体が日本史、アジア史、西洋史の交錯点にあるとの認識は、歴史に対する当事者性の自覚を促しうる。その上で、自身の立場を相対化し、とく

に近代以降の日本、アジア、西洋が互いにどのように関わってきたのかを、文化、民族、思想などに注目しながら考察していくことができる。

従来の歴史学が国民国家（ネーション）を前提とする枠組みのもと、通時的な一国史、一地域史の枠組みで追究されて来たのに対し、近年においては共時的な横のつながりを重視する流れが生まれ、高校においても「歴史総合」の科目が必修化された。本学科では、「歴史総合」を学んだ高校生がさらに深く、日本、アジア、西洋の歴史を総合的な視点で研究したいと望むことを予期し、その期待に応える学びを提供する。近代以降、現代に至る世界を主体的に、当事者として考えさせるようつとめるとともに、思い込みや偏見に満ちた歴史観に陥らないよう、史料の精密な読解にもとづき根拠を明示できる論理的思考を求め、考えを自分の言葉で発信させるよう導く。

入学定員は60名とする。中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、学芸員資格取得も可能とする。これにより、卒業後の進路として、中学校社会科教員、高等学校地理歴史科教員、郷土資料館や歴史博物館の学芸員といった専門職に就くことが可能となる。また、学修成果をさらに広く活かす例として、史料の調査研究および論文執筆で修得した調査能力、考察力、文章読解能力・構成力や歴史学の素養を活かす観光、鉄道、ホテル業界、不動産業界、公務員（一般事務、教育委員会、文化財職等）、さらには、事実を見る目を活かすマスコミ・出版、広告業界、金融業界、情報業界での活躍が期待される。どのような場にあっても「多様な地域文化を総合的に見る視点」をもち、「異なる歴史的背景をもつ人々との協働」を通して平和に向け、社会へ貢献できる卒業生を送り出したい。

### Ⅲ. 学部・学科等の名称及び学位の名称

#### 1. 学科の名称の理由

日本史と世界史（各国史）といった一国史の枠を超え、文化・民族・地域などを重視して総合的な視点から歴史を考えるとという趣旨に基づき、学科名称を「総合歴史学科」とする。所定の在学年限を満たし、所定の単位を修得して卒業要件を充足した者には、文学部教授会の審議を経て、学位を授与する。

【学部名称】文学部 Faculty of Humanities

【学科名称】総合歴史学科 Department of Comprehensive History

#### 2. 学位に付記する専攻分野の名称の理由

学位の名称は、総合的な視点から歴史を学び研究する学科であることに基づき、「学士

(歴史学)」とし、英語名称は、歴史へのアプローチの幅広さを反映させて、“Bachelor of Arts”とする。

【学位名称】 学士（歴史学） Bachelor of Arts

#### IV. 教育課程の編成の考え方及び特色

##### 1. 教育課程の編成の考え方

###### (1) 共通教育科目

本学における【共通教育科目】は、広く多様な学問分野の基礎を学ぶ[基礎教育科目]と、自身の生き方を考える[キャリア教育科目]の2つで構成されている。また本学科では教職課程に必要な科目を学ぶ[各教科の指導法・教育の基礎的理解に関する科目等（中・高・栄養免許）]を配置する

[基礎教育科目]は、授業科目の性質によって、①金城アイデンティティ②言語（英語）、③言語（外国語）、④情報、⑤教養、⑥スポーツ・アンド・エクササイズの6つの分類に分ける。[キャリア教育科目]は、授業科目の性質によって、①キャリア開発、②ビジネスリテラシー、③プロジェクト、④グローバルキャリアの4つの分類に分ける。

###### 1) . 基礎教育科目

①金城アイデンティティでは、1976年に学院教育の三本柱として設定したキリスト教、女性、国際理解の3つの観点に基づき科目を配置している。必修科目として、建学の精神を学ぶための「キリスト教学（1）」（1年前期・必修科目）、「キリスト教学（2）」（1年後期・必修科目）、女性のこころとからだについて深く学ぶ「女性みらい」（1年前期・必修科目）、国際的感覚と国際的教養を備えたグローバル人材を育成するために、「世界の中の日本」（1年前期・必修科目）を配置している。その他、オールイングリッシュで学ぶ「Japanese Society and Culture A」、「Japanese Society and Culture B」などを選択科目として、配置している。

②言語（英語）、③言語（外国語）では、英語を使った基本的な日常会話やプレゼンテーション、ディスカッションをすることができるように「英語コミュニケーションA」（1年前期・必修科目）、「英語コミュニケーションB」（1年後期・必修科目）、「英語コミュニケーションC」（2年前期・必修科目）、「英語コミュニケーションD」（2年後期・必修科目）を配置している。「英語コミュニケーションD」では学科別にテキストを分け、各学科の専門教育に関連した基本的な英語の語彙を理解し、専門教育に関連した平易な英文を理解できることを目指す。外国語としては、ドイツ語、フランス語、中国語、

韓国・朝鮮語の4言語を選択科目として配置している。

④情報では、必修科目として、情報化社会、ICTの発達によるインターネットの有効活用とその基礎的な技能、使用上の倫理などについて学ぶ「情報リテラシー」（1年前期・必修科目）を配置している。選択科目では、基礎データを活用して適切な意思決定を行うための基礎的な方法を学ぶ「ビジネスデータサイエンス基礎」やデジタル技術を活用した表現手法を幅広く学ぶことを目的とする「デジタル表現技術」などを配置している。

⑤教養では、「日本語表現の世界」や「日本文学入門」、「近代日本とアジア」、「ローカル文化リサーチ」などを通じて歴史や文化を学ぶほか、「日本国憲法」、「金融リテラシー」、「企業経営入門」などで社会や経済の仕組みを理解し、「環境学」や「健康美容の栄養学」などでは自然科学や人間の健康との関わりについて学ぶ。また、「心理学入門」や「カウンセリング入門」、「セルフブランディング入門」など、個人の成長や社会的スキルに焦点を当てた科目も配置した。この教育を通じて、学生はカリキュラム・ポリシーに基づき、豊かな人間性を支える知識・技能、汎用的技能、態度・志向性の基盤を養う。さらに、グローバルな視野と多元的な視点から物事を理解し判断する力を育み、現代社会が抱える複雑な課題に対応するための知識と洞察力を培うことを目指す。

⑥スポーツ・アンド・エクササイズでは、「スポーツの倫理と実技」（1年前/後期・選択科目）を配置し、さらに「フィジカル・フィットネス」（1年前期・選択科目）と「メンタル・フィットネス」（1年後期・選択科目）を配置している。スポーツを通して、学生同士の連帯感などを醸成することで豊かな人間性を培うことを意図している。

## 2) . キャリア教育科目

[キャリア教育科目]は、①キャリア開発、②ビジネスリテラシー、③プロジェクト、④グローバルキャリアの4つの分類に分ける。

①キャリア開発では、学生が将来のキャリア形成に必要な知識とスキルを段階的に身につけることを目的としている。「キャリア開発 A」でキャリア形成の意義や方法、「キャリア開発 B」でマナーとコミュニケーション、「キャリア開発 C」で自己設計に加え、「キャリア開発 D」で本学卒業生による働く女性の講演、「キャリア開発 E」で企業トップを招いてキャリアの本質を学ぶ。

②ビジネスリテラシーでは、「経理入門や実務スキル」、「ファイナンシャルプランニング」、「IT 活用」、「カラーコーディネート基礎」、「数的処理と論理的思考」、「キャリアプランニング（基礎・応用）」など、実践的な選択科目を通じてビジネススキルを習得する。

③プロジェクトでは、産学連携によるキャリアプロジェクトや里山プロジェクト、ボラ

ンティア活動、KIDS センタープロジェクトなど、実際の課題解決に取り組む体験型学習を設けた。

④グローバルキャリアでは、海外研修や海外インターンシップを選択科目として設定し、国際的な視野を広げる学びの場を用意した。これらの科目を通じて、学生が多様なキャリアの可能性を追求し、社会で活躍するための基盤を形成することを目指す。

### 3) . 各教科の指導法・教育の基礎的理解に関する科目等（中・高・栄養免許）

総合歴史学科の[各教科の指導法・教育の基礎的理解に関する科目等（中・高・栄養免許）]では、総合歴史学科において開講する科目のうち、中学校の社会科教職免許状取得、また高校の地理歴史科教職免許状取得のために必要な科目を開講している。

## (2) 専門教育科目

【専門教育科目】は、歴史学の体系性にに基づき、【基礎科目】、【基幹科目】、【展開科目】、【演習科目】の科目区分のもと、適切なカリキュラムを編成する。

【基礎科目】は、日本史、アジア史、西洋史を3本柱として、その交錯点を学ぶための導入科目で構成される。「日本史入門(1)・(2)」、「アジア史入門(1)・(2)」、「西洋史入門(1)・(2)」をすべて必修科目とし、広い教養と日本・アジア・西洋の歴史・文化に関する基礎知識を身につけさせ、本学科の学修研究の基盤とする。

【基幹科目】は、[地域史研究科目群]、[プロジェクト科目群]、[実践教養科目群]、[資格関連科目群]の4つの科目群に分かれ、全体として、それらのうちの講義系科目においては日本、アジア、西洋の歴史や、歴史学に隣接する分野の学問の基礎を学ぶことで、多様な地域文化を観る総合的な視点を得られるようにし、実習・研修を中心とする[プロジェクト科目群]においては、異なる歴史的背景を持つ人々と相互に理解し、協働することができる力を養う。【共通教育科目】、【専門教育科目】の【基礎科目】を経て【基幹科目】に至ることで、本学の建学の精神を礎に、歴史のなかで宗教・思想・文化の果たす役割を理解する。

【基幹科目】の下位区分における[地域史研究科目群]では、日本、アジア、西洋の歴史それぞれの概論および各論、地域文化の概論および各論の合計14科目28単位から9科目18単位以上を選択必修とし、地域をまたいで異なる視点から歴史と文化に触れられるようにする。

[プロジェクト科目群]は、本学科の特色のひとつをなし、「歴史文化研修 A・B・C」の

3科目6単位のうち1科目2単位を選択必修として、A（地元名古屋の遺構からみる地域文化）、B（台湾の文化と社会）、C（西洋との関わりの深い長崎・五島の歴史と文化）のいずれかを選ばせる。1年次の基礎的な学びを終えた学生が2年次に進む前に、選択した地域の現地見学を通し、歴史からの目線で現代社会の課題を発見し、その解決を目指すためには他者理解および他者との協働が必要であることを実感するための科目である。

【実践教養科目群】では「フィールドワーク研究」を必修2単位として歴史学の实地調査・フィールドワークをするのに必要な基礎知識と技術を身につけるとともに、同じく講義科目である「文化人類学概論」、「文化人類学各論」、「地域情報学」および、実習科目である「フィールドワーク実習」、「建築史研修」合わせて5科目9単位のうちから4単位以上を選択必修とし、文化人類学、地域情報学、建築史といった歴史学に隣接する分野を知り、実践的教養を深める。

【資格関連科目群】には、中学・高校の地歴・社会科教職に必要な科目および学芸員資格に必要な博物館関連の科目、また世界遺産検定に関わる科目を配置し、合計20科目40単位のうちから14単位以上を選択必修とする。必ずしも教職や学芸員となる道を選ばずとも、歴史学と他の社会科学分野との関連性や、専門職との結びつきについて知ることは、実社会とのさまざまな関わり方へ視野を広げる契機となる。

【展開科目】は、史料を読み解き、資料やデータなど根拠に基づいて論理的に考え、発信するための科目からなる。【史料講読科目群】9科目18単位のうちから5科目10単位以上、【総合歴史研究科目群】25科目50単位のうち13科目26単位以上を選択必修とする。

【史料講読科目群】には、日本、アジア、西洋の歴史を理解するためのそれぞれの「史料講読」を配当し、研究書、理論書、史料を読み解く訓練を通じて、思考力と判断力を鍛えるとともに、「古文書学」、「アーカイブズ研究」、「史料調査方法論」によって歴史研究に必要な専門的スキルを習得できるようにする。

本学科の特色となる【総合歴史研究科目群】では、思想や文化理論なども含め、より専門性を強めた切り口による日本、アジア、西洋の関係史や地域文化についての「特殊講義」および「文化史」に加え、「西洋美術史」、「文化交流史」、「文化遺産研究」といった多様な講義科目を用意し、学修者がそれらを自由に選択することにより、基礎を踏まえた発展的能力を伸ばしつつ主体的な学びを構築していけるようにし、そのなかで現代社会の問題の発見や解決に向けた取り組みを自身の言葉で発信できるようにする。

【演習科目】は近代以降、現代に至る世界について考えられる主体性を確立することを目的とする。「基礎演習(1)・(2)」および「総合歴史演習(1)~(6)」の合計8科目8単位はすべて必修とし、各学年での学びの軸と位置づける。初年次の「基礎演習(1)・(2)」は、大学の「歴史学」とは何かを理解するための講読と討論、レポート執筆によって構成

され、論理的思考能力の向上を目的とする。2年次の「総合歴史演習(1)・(2)」では、基礎的な学修の成果を活かして対象とする地域を選び、学術的な研究を開始する態勢を整えたのち、本学科の特色でもある3・4年合同ゼミとしての「総合歴史演習(3)~(6)」においては、専門書の輪読、研究発表、討論において4年生が3年生に対し指導的役割を担い、他の学生との協働作業を通じて自身の歴史研究を深化させ、発展的な学修の成果を活かした学びの集大成となる研究論文を完成させる。この過程において、地域社会へ貢献する力を養っていく。

「卒業研究プロジェクト」は、希望者のみの自由選択による1科目6単位として設置する。ゼミを越えて複数の学科教員の指導を受けるための中間発表や口頭試問が課され、学生が専門教育科目を中心とする教育内容を総合的に活用し、自身の思考力と判断力を用いて地域社会に貢献する力を高めることを狙いとする。

## 2. 履修順序の考え方(配当年次)

本学科の教育課程は、【共通教育科目】と【専門教育科目】に分かれる。【専門教育科目】は【基礎科目】、【基幹科目】、【展開科目】、【演習科目】で構成している。共通教育科目と【基礎科目】は基盤となる能力を養成するため、主に1年次に配置している。

【基幹科目】、【展開科目】、【演習科目】は1年次から4年次にかけて配置し、4年間で体系的な学修と、基礎から応用へと体系的な学びが可能となるような教育課程を設定している。

## 3. 主要授業科目の考え方

本学科では、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる能力・資質を偏りなく獲得できるように、各ディプロマ・ポリシー(DP1~DP6)を身につけるための中核的な科目をカリキュラム・ポリシーに基づき必修科目と定めている。更に必修科目でも、より基軸となる科目を主要授業科目と定義し、原則として基幹教員が主要授業科目を担当し、養成する人材像に適合した学生を社会に輩出する。

## 4. 科目の設定単位数の考え方

本学では、14週×100分の2学期制で授業を実施する。1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容とし、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

# V. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

## 1. 教育方法

## (1) 授業内容に応じた授業の方法、学生数、配当年次の設定について

### 1) . 授業の方法、学生数、配当年次の設定

本学の学則第 10 条において、授業科目は、【共通教育科目】（各教科の指導法・教育の基礎的理解に関する科目を含む）と【専門教育科目】とに分けられている。

本学科の教育課程において開設されている授業科目は 199 科目（共通教育科目 107 科目、専門教育科目 92 科目）であり、【共通教育科目】では必修 11 科目と選択 1～2 科目、【専門教育科目】では必修 15 科目、選択必修としての 6 カテゴリーから合計 74 単位を履修すべきとし、また共通教育・専門教育などどの枠からでも必要最低限の単位を超えて取得する 10 単位（5～10 科目）を自由履修分として卒業要件に入れている。

【専門教育科目】の授業の形態は、講義科目、演習科目、実験・実習科目の 3 種類に分かれ、必修科目のうち講義が 7 科目、演習が 8 科目、選択科目のうち講義が 62 科目、演習が 8 科目、実験・実習が 7 科目となっており、大半が講義科目である。

必修の講義科目は、すべて初年次に設定された入門的な授業内容とし、学科の入学定員約 60 名全員が同じクラスで受講することになる。他方、必修の演習科目は 1 年次には 4 ゼミおよそ 15 名ずつに分かれ、少人数での輪読、発表、討論の場として手厚い初年次教育をおこなう。2 年次の演習科目は、日本、アジア、西洋と対象の異なる 3 ゼミで各 20 名程度とし、専門的な研究への導入とする。3 年次はさらに専門性を高めた 6 ゼミ各 10 名程度に分かれ、4 年次にそのまま持ち上がるため、新たな 3 年生約 10 名との合同で、各ゼミ約 20 名となる計算である。これら 6 つの 3・4 年合同ゼミにおいては、4 年生が 3 年生のアドバイザー役となって討論を活性化させ、研究の面白さを引き出せるようにする。

選択必修の実験・実習科目としては、[プロジェクト科目群]の枠での選択必修となる 1 年次配当の「歴史文化研修 A～C」のうち、宿泊を伴う B（台湾）と C（長崎の五島）はそれぞれ上限 20 名とするが、宿泊を伴わず座学の配分も大きい A（名古屋）は上限を定めない。[実践教養科目群]に置かれた「建築史研修」は 1 年生以上、「フィールドワーク実習」は 2 年生以上が履修できるが、いずれも宿泊を伴うため最大定員 20 名また[資格関連科目群]の枠で 3・4 年次に配当されている「博物館実習(1)・(2)」については、他の博物館関連の授業の受講が履修条件となっているため、30 名を超えることはないと思込まれる。

選択科目の講義のうち、1 年次に履修可能な授業は概論系の内容を主とし、より専門性の高い各論、特殊講義等は 2 年次以降に配置しており、先修条件を付すことなく、学生が自身の関心の進展に応じて分野をまたぎながら主体的に学びを組み立てられるようにする。よって、講義科目においては多様な学年の学生が入り混じることになるが、クラスの上限を 120 名として、教員が授業進行中に学生の理解度を把握しフィードバックできる範囲を

超えないように抑える。

本学科の授業では、本学の学則第 18 条に従い、演習科目は半期各 1 単位、「博物館実習(1)」は通年で 2 単位、世界遺産検定の試験対策と受験も含む「世界遺産研究」のみ 3 単位で、それ以外の講義科目はすべて半期各 2 単位となっており、予習復習の時間は十分に確保される。また実習・研修型の授業は、他の授業の妨げにならないよう、通常授業期間外に実施されるように配慮し、その時間数に応じて、「建築史研修」、「博物館実習(2)」各 1 単位、「フィールドワーク実習」およびプロジェクト型の科目は各 2 単位と定めている。

なお、3 年次に進級するには、2 年後期までに、必修科目である「基礎演習(1)・(2)」の 2 科目 2 単位を取得していることを条件とし、基礎が固まってから専門性の高い研究へ進めるよう着実な学びの環境を整える。

## 2) . CAP 制と進級要件

学生の履修計画が無理なく年次進行していけるよう、本学の全学的ルールである CAP 制に基づき、本学科は各学年で年間の通常授業期間中に履修登録できる単位数を最大 49 単位と定める。また教職課程に係る科目や通常の授業期間外に実施される一部の科目など、学生の予習、復習、課題などの学修時間が担保されると大学が判断した科目については例外として CAP 上限から除くこととする。各年度末における GPA が通算 3.4 以上の学生の翌年度の履修登録についても学修意欲が高いと評価し、該当学生の CAP による制限を除外する。

## 3) . 履修指導方法

入学時には学科の基幹教員全員でオリエンテーションを実施し、学生の関心の方向性を把握するとともに、新たな関心を喚起するよう各分野の紹介をおこないながら履修指導する。とくに教職免許あるいは学芸員資格取得をめざす学生には、それぞれ別途オリエンテーションをおこない、履修計画の立て方を指導する。

少人数クラスに分かれる初年次の「基礎演習」および 2 年次以降の「総合歴史演習」の担当教員がアドバイザーとなって、授業とは別に年に 2 回、学期ごとに個別面談をおこない、学修面に加えて学生生活全般についても学生の相談相手となる。また、週に一度オフィスアワーを設けて、随時面談可能な体制を取る。

また、【共通教育科目】は、歴史や文化の違いを超え他者を尊重し、他者と共感的に関わり協働する豊かな人間性を育むため、1 年次だけでなく 4 年次までの履修を推奨する。そのため、【共通教育科目】の選択科目が開講される月曜 1・2 限の枠には【専門教育科

目】を入れずに空けておく。

#### 4) . 他大学の授業科目の履修

##### a. 愛知学長懇話会との単位互換制度

愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関わる包括協定」による愛知学長懇話会単位互換事業に基づき、他大学で対象科目を受講し本学部の単位として認定することができる。

##### b. 同志社女子大学との単位互換制度

同志社女子大学との間で締結された包括協定による「同志社女子大学と金城学院大学の単位互換に関する申合わせ」に基づき、同大学で開講されている対象科目を受講し本学部の単位として認定することができる。

#### 5) . 成績評価

成績評価は、科目責任者がシラバスに定める評価基準に基づき評価し、単位認定を行う。なお、実授業回数の3分の1以上を欠席した者は失格とする。科目責任者から提出された評価は、教務委員会の議を経て教授会が認定する。成績評価基準は、以下の表のとおりである。F（不合格）及び失格の場合は、その科目を再履修しなければならないこととする。

##### 《成績評価基準》

点数	評価
90 点以上	A A
80 点以上 90 点未満	A
70 点以上 80 点未満	B
60 点以上 70 点未満	C
60 点未満	F（不合格）
失格	失格

## 2. 卒業要件について

卒業の要件は、【共通教育科目】、【専門教育科目】からそれぞれ必要な単位数を修得し、その合計が124単位以上でなければならない。

共通教育科目 18 単位以上

専門教育科目 96 単位以上（必修科目 22 単位、選択科目 74 単位以上）

【共通教育科目】および【専門教育科目】において卒業に必要な最低修得単位数を越えて修得した単位、教職に関する科目、他学部他学科履修科目、単位互換科目等から、学ぶ意欲に応じて自由履修する科目 10 単位以上

卒業必要単位数 124 単位以上

【専門教育科目】では、必修 22 単位のうち、【基礎科目】6 科目 12 単位によって、広い教養と日本・アジア・西洋の歴史・文化についての基礎知識を身につけさせ、【演習科目】8 科目 8 単位によって、歴史と文化に関する学修成果を活かし、自身の思考力と判断力を用いて地域社会に貢献できるよう育てる。また[実践教養科目群]のなかで「フィールドワーク研究」2 単位のみ必修とするのは、歴史学の実施調査・フィールドワークをするのに必要な基礎知識と技術を習得するためである。

選択科目 74 単位以上については、科目群ごとの選択必修とし、以下の通り定める。

【基幹科目】においては、[地域史研究科目群]から 9 科目 18 単位以上、[実践教養科目群]から 4 単位以上、[資格関連科目群]から 14 単位以上とし、日本、アジア、西洋の歴史を学び、多様な地域文化を観る総合的な視点を育てることを主たる目的とする。

【基幹科目】の[プロジェクト科目群]からの 1 科目 2 単位は、異なる歴史的背景をもつ人々と相互に理解し、協働する姿勢へ導くことを目的とする。

【展開科目】においては、[史料講読科目群]の選択必修 5 科目 10 単位以上取得を通じて、歴史・文化の学びを地域社会へ活かせる思考力と判断力を涵養し、また[総合歴史研究科目群]の選択必修 13 科目 26 単位以上取得を通じて、現代社会における課題の発見と解決に向けて自身の言葉で発信しうる力を築く。

いずれにおいても、学生各自が学びながら発展させる興味関心に従い、あるいは卒業後の進路希望に応じて科目を選択し、4 年間の学びを構築する。卒業後の進路として、中学・高校教員を目指すならば共通教育科目内の関連科目を、学芸員を目指すならば専門教育科目の資格関連科目を履修することができ、また一般企業への就職を希望するならば、幅広い教養、長期的な視野、様々な異なる立場を理解する力を得られるよう、考えながら科目選択をすることができる。それぞれの想定される進路ごとの履修モデルを【別紙資料 4～6】のとおり示す。

【別紙資料\_4 履修モデルⅠ（アジア史中心＋卒業論文プロジェクト）】

【別紙資料\_5 履修モデルⅡ（西洋史中心、中高免教職課程）】

【別紙資料\_6 履修モデルⅢ（日本史中心、学芸員資格）】

## VI. 企業実習(インターンシップ含)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

### 1. 実習先の確保の状況

#### ア. フィールドワーク実習

この授業では沖縄での実地調査を通して、異なる歴史的背景をもつ人々と相互に理解し、協働できるようになることを目的とする。

研修前半では、海洋文化館において、オセアニア・沖縄地域の収蔵品の管理・保存に関わる業務や展示案内の業務を体験し、博物館等展示施設におけるスタッフの仕事を参与観察しながら、学術的資料ならびに知識の収集・調査、管理・保存、展示過程を理解する。

後半では、民泊先の家庭の家業を参与観察し、家族に話を聞き書きすることで沖縄の人々が歩んできた歴史や生活文化を学ぶ。

#### (1) 実習先の確保の状況

3泊4日のあいだに以下の施設・会社と連携し、研修を実施する。研修の定員は最大20名とする。

・海洋文化館 一般財団法人 沖縄美ら島財団 海洋博公園管理センター

(〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町石川424)

・ちゅらむら読谷 沖縄スカイ観光サービス

(〒904-0323 沖縄県中頭郡読谷村字高志保1046番地)

#### (2) 実習先との連携体制

海洋文化館には、①博物館の学術的知識の収集、管理、展示過程、②博物館スタッフの仕事、③オセアニアおよび沖縄文化についての学びを学生に提供してもらう。ちゅらむら読谷には、民泊先を紹介してもらう。

#### (3) 成績評価体制及び単位認定方法

成績は、研修中の活動 50点、レポート 50点の100点満点で評価する。単位は100点満点の60点以上をもって2単位を認定する。

### イ. 歴史文化研修B

この授業は、台湾の博物館の見学訪問を通して、異なる歴史的背景をもつ人々と相互に理解し、協働できるようになることを目的とする。

現代台湾社会の形成に関わる歴史は複雑であり、日本も歴史的に台湾とは深い関係にあ

る。研修では、台湾歴史博物館と故宮博物院を見学して回り、中国および台湾の歴史文化について理解を深める。

### (1) 研修先の確保の状況

4泊5日のあいだに以下の施設の見学訪問を実施する。一部の施設とは連携し、研修を行う。研修の定員は最大20名とする。

- ・赤崁楼 (No. 212, Section 2, Minzu Rd, West Central District, Tainan City, 台湾 700)
- ・延平郡王祠 (台南市中西区開山路 152 号)
- ・成功大学 (No. 1 號, Dasyue Rd, East District, Tainan City, 台湾 701)
- ・台湾歴史博物館 (No. 250 號, Section 1, Zhanghe Rd, Annan District, Tainan City, 台湾 709025)
- ・国立故宮博物院南院 (No. 888, Gugong Blvd, Taibao City, Chiayi County, 台湾 612)
- ・国立故宮博物院 (No. 221, Sec 2, Zhi Shan Rd, Shilin District, Taipei City, 台湾 111)
- ・順益台湾原住民博物館 (No. 282, Sec 2, Zhi Shan Rd, Shilin District, Taipei City, 台湾 111)
- ・林家花園 (No. 9, Ximen St, Banqiao District, New Taipei City, 台湾 220)

### (2) 研修先との連携体制

各施設には事前に見学訪問の連絡をし、ガイドの引率が可能な施設に関しては依頼をする。国立故宮博物院及び台湾歴史博物館については事前に打ち合わせを行い、研修を依頼する。各施設の見学時間は1時間から1時間30分程度を予定している(一部例外有)。

### (3) 成績評価体制及び単位認定方法

成績は、学内での研修事前準備(台湾地域研究についての講義及び見学か所の事前学修)30点、研修中のディスカッション30点、研修後のプレゼンテーション40点の100点満点で評価する。単位は100点満点の60点以上をもって2単位を認定する。

## ウ. 歴史文化研修C

この授業では長崎の五島(福江島と久賀島)での見学訪問を通して、異なる歴史的背景をもつ人々と相互に理解し、協働できるようになることを目的とする。

五島列島は、キリスト教禁教政策の取られた江戸時代に潜伏キリシタンが多く住みついた歴史をもつことから、日本と西洋の出会いと葛藤の例としてとらえられる。研修では、関連する資料館および教会を見学して回り、キリスト教との出会い・迫害・潜伏・フランス人宣教師による再布教などをめぐる歴史と文化を学ぶ。

### (1) 研修先の確保の状況

以下の施設を2泊3日のあいだに見学訪問する。研修の定員は最大20名とする。

- ・五島観光歴史資料館（長崎県五島市池田町1番4号）
- ・堂崎天主堂キリシタン資料館（長崎県五島市奥浦町2019）
- ・久賀島潜伏キリシタン資料館（長崎県五島市久賀町412-2）
- ・牢屋の窄記念教会堂（長崎県五島市久賀町大開）
- ・旧五輪教会堂（長崎県五島市蕨町993-11）
- ・浜脇教会（長崎県五島市田ノ浦町263）
- ・水ノ浦教会（長崎県五島市岐宿町岐宿1643-1）
- ・楠原教会（長崎県五島市岐宿町楠原）
- ・井持浦教会（長崎県五島市玉之浦町玉之浦1243）

### (2) 実習先との連携体制

各施設には事前に見学訪問の連絡をし、地元ガイドの引率による団体見学を行う。資料館については連携し、館員の話聞く時間も設ける。各施設の見学時間は1時間から1時間30分程度を予定している。

### (3) 成績評価体制及び単位認定方法

成績は、学内での研修事前準備（潜伏キリシタン研究についての講義および史料読解の演習）30点、研修中のディスカッション30点、研修後のプレゼンテーション40点の100点満点で評価する。単位は100点満点の60点以上をもって2単位を認定する。

## VII. 取得可能な資格

本学科の教育課程に設置する養成課程および所定の科目を履修することで取得できる資格は、以下の通りである。これらの資格は取得することを卒業要件としないが、教育目標に合致する資格であり、卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要であることから、中学校・高等学校教諭と博物館学芸員の課程履修を推奨する予定である。

資格名	種別	所管	資格取得・受験資格の別	卒業要件とのかかわり	追加科目履修の必要性
-----	----	----	-------------	------------	------------

中学校教諭一種免許状(社会)	国家資格	文部科学省	資格取得	なし	あり
高等学校教諭一種免許状(地理歴史)	国家資格	文部科学省	資格取得	なし	あり
学校図書館司書教諭	国家資格	文部科学省	資格取得	なし	あり
図書館司書	国家資格	文部科学省	資格取得	なし	あり
博物館学芸員	国家資格	文部科学省	資格取得	なし	あり

## Ⅷ. 入学者選抜の概要

本学科における入学者選抜の基本方針は、入学志願者の大学教育を受けるに相応しい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、学部の目的、教育内容等に応じた入学者受入方針を明確にすることである。この基本方針に基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで、文部科学省による高大接続改革を勘案し、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めることとする。策定したディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の学力の3つの要素は以下の通りとする。

### 1. 知識・技能

(1) 高等学校等における学修を通じて、全般的な基礎学力を身につけているとともに、多様な地域の歴史や文化に関心をもち、主体的に知識・情報を獲得しながら高い専門性の修得をめざしている学生を求めます。

### 2. 思考力・判断力・表現力

(2) 人類が作り上げてきた歴史や文化に好奇心をもって深く学び、多角的で総合的な視点から、社会の課題に主体的に取り組む学修意欲をもつ学生を求めます。

### 3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

(3) 自らを律し、専門的に学んだことを生かし、多様な人々と社会に貢献する熱意をもつ学生を求めます。

学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学志願者の大学教育を受

けるに相応しい学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」）を審査する。多様な資質の入学者を選抜する観点から一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の3種類の選抜方法を設ける。また、入試方法とアドミッション・ポリシーの関係や配点、募集人数などについては【別紙資料7～9】の資料にまとめる。

【別紙資料7：総合歴史学科「学力の3要素」と入試種別ごとの評価方法との関係】

【別紙資料8：2026年度文学部入学試験 科目・配点・時間等一覧】

【別紙資料9：大学入試の募集人数】

## 1.一般選抜

一般選抜は、主として学力の3要素における知識・技能を測定し、前期・後期に加えて、大学入学共通テストによる選抜を実施する。

### (1) 一般入試（前期）[3科目型] ※高得点2科目型も含む

国語、英語、日本史、世界史、政治・経済、生物、化学、数学の科目から3科目選択して入試を行う。なお生物、化学、数学からは、いずれか1科目のみ選択とする。

### (2) 一般入試（前期）[2科目型] ※高得点2科目型も含む

国語、英語、日本史、世界史、政治・経済、生物、化学、数学の科目から2科目選択して入試を行う。なお生物、化学、数学からは、いずれか1科目のみ選択とする。

### (3) 一般入試（前期）[共通テストプラス型]

本学の学内独自試験（「国語、英語、日本史、世界史、政治・経済、生物、化学、数学」から1科目）を必須とし、共通テストの国語、地理歴史（「歴史総合、世界史探究」、「歴史総合、日本史探究」、「地理総合、地理探究」、「地理総合／歴史総合／公共」から1科目）、公民（「公共、倫理」、「公共、政治・経済」から1科目）、数学（「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ、数学A」、「数学Ⅱ、数学B、数学C」から1科目）、理科（「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から1科目）、外国語（「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目）から、高得点の1教科1科目を合否判定に使用し選抜を行う。

### (4) 一般入試（前期）[英語外部試験利用型]

英語外部試験を活用することで外国語能力を測定する。英語外部試験に加え、国語、日本史、世界史、政治・経済、生物、化学、数学から1科目選択して入試を行う。

### (5) 共通テスト利用入試（前期）

共通テストの国語、地理歴史（「歴史総合、世界史探究」、「歴史総合、日本史探究」、「地理総合、地理探究」、「地理総合／歴史総合／公共」から1科目）、公民（「公共、倫理」、「公共、政治・経済」から1科目）、数学（「数学Ⅰ、数学A」、「数学Ⅱ、数学B、数学C」から1科目）、理科（「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から1科目）、外国語（「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目）から、高得点の3教科3科目を合否判定に使用し選抜を行う。ただし、国語または外国語を1教科以上は必ず選択する必要がある。

### (6) 一般入試（後期）

国語、英語、政治・経済の科目から1科目を選択して入試を行う。

### (7) 共通テスト利用入試（後期）

共通テストの国語、地理歴史（「歴史総合、世界史探究」、「歴史総合、日本史探究」、「地理総合、地理探究」、「地理総合／歴史総合／公共」から1科目）、公民（「公共、倫理」、「公共、政治・経済」から1科目）、数学（「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ、数学A」、「数学Ⅱ、数学B、数学C」から1科目）、理科（「物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から1科目）、外国語（「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目）から、高得点の2教科2科目を合否判定に使用し選抜を行う。ただし、国語または外国語を1教科以上は必ず選択する必要がある。

## 2. 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、高等学校で高等学校長からの推薦がある者を対象とする。出身高等学校長の推薦に基づき、調査書、推薦書に加えて、アドミッション・ポリシーに則り、学部で求める学生像に対する適性を評価するために志望理由書、面接（口頭試問を含む）を実施し、総合的に判断を行う。

主として志望理由書ではアドミッション・ポリシーにおける「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を判断し、本学科への志望理由から学修意欲や教育・研究領域への興味関心について判断をする。また、調査書では「知識・技能」を判断し、高等学校での学生生活を通じて解決・改善を目指す意欲や他者への配慮があるか等を判断する。面接（口頭試問を含む）では口頭試問により学力の3要素全てを総合的に測定する。「知識・技能」については口頭試問により高等学校卒業程度の知識・

技能があるかを判断し、「思考力・判断力・表現力」、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度）」については学生生活での取り組みや、志願者の興味関心からアドミッション・ポリシーに則り資質を判断する。

入試形態については「金城学院高等学校高大接続型推薦入試」、「指定校制推薦入試」、「一般公募制推薦入試[適性検査型]」、「一般公募制推薦入試[小論文型]」の4種類の選抜方法とする。なお、「一般公募制推薦入試[適性検査型]」、「一般公募制推薦入試[小論文型]」については面接審査（口頭試問を含む）を実施せず、筆記試験によって志願者の「知識・技能」を測定する。

なお、入学者選抜の実施体制は、中立・公正に実施することを旨とし、入試問題の漏洩など入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じることのないように、責任体制の明確化、適格性の確保、研修の実施など実施体制の充実を図るとともに、教員や職員等の関係者が一体となり、全学的な連携体制の確立に努める。

### 3.総合型選抜

総合型選抜は、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接、レポート、プレゼンテーション等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定し、学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生を募集する。

入試形態については「総合型選抜入試[基礎I型]」、「総合型選抜入試[体験授業型]」、「総合型選抜入試[プレゼンテーション型]」の3種類の選抜方法とする。なお、この方法による入学者選抜を実施する場合は、以下の点に留意する。

(1) 入学志願者自らの意志で出願できる公募制という性格に鑑み、入学志願者本人の記載する資料\*を積極的に活用する。

\*入学志願者本人が記載する学入学希望理由書等。

(2) 総合型選抜の趣旨に鑑み、合否判定に当たっては、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、高度な専門知識等が必要な職業分野に求められる人材養成を目的とする学部・学科等において、総合型選抜を実施する場合には、当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・判定に留意する。

(3) 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけではなく、大学入学者選抜実施要項の第6の1から4に掲げる大学入学共通テスト又はその他の評価方法等\*のうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。

\*例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験

## Ⅸ. 教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

総合歴史学科では、教育研究上の目的、養成する人材像を実現するため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を設定している。学科の教育課程を維持するために、学科開設時において、大学設置基準上の基幹教員 6 名を上回る計 9 名（教授 7 名、准教授 2 名）の基幹教員を配置する。それぞれの専攻分野、職位、性別および年齢は次のとおりである（年齢は令和 6 年度の開設時点）

研究分野	〔教員区分	職位	性別	年齢〕
1 日本思想史分野	〔基幹教員（主専）	教授	男性	67 歳〕
2 日本近世史分野	〔基幹教員（主専）	教授	男性	58 歳〕
3 文化人類学分野	〔基幹教員（主専）	教授	女性	56 歳〕
4 中国文化史分野	〔基幹教員（主専）	教授	男性	55 歳〕
5 比較文化学分野	〔基幹教員（主専）	教授	女性	54 歳〕
6 ドイツ思想史分野	〔基幹教員（主専）	教授	男性	48 歳〕
7 日本宗教史分野	〔基幹教員（主専）	教授	男性	44 歳〕
8 フランス文化史分野	〔基幹教員（主専）	准教授	女性	54 歳〕
9 台湾近現代史分野	〔基幹教員（主専）	准教授	女性	37 歳〕

基幹教員の男女比は男性 5 名（うち教授 5 名）・女性 4 名（うち教授 2 名）である。教員の研究分野は日本（3 名）・アジア（2 名）・西洋（2 名）という地域のバランスもとれており、主に 15 世紀以降を研究対象としている。加えて文化人類学（1 名）・比較文化学（1 名）などの研究分野にも目配りした教員配置となっているため、高い教育研究水準を維持できる教員構成となっている。このうち「7 日本宗教史分野」の教授は、大学宗教主事を兼任しているため、共通教育科目の必修科目「キリスト教学」に加え、総合歴史学科の資格関連科目群「宗教学概論」、「宗教学各論」を担当している。いずれも当該教員の研究分野に深く関わる科目なので、教育研究上において支障はない。

担当科目については、必修科目かつ主要授業科目である「日本史入門」、「アジア史入門」、「西洋史入門」、「基礎演習」、「総合歴史演習」は、すべて基幹教員が担当する計画となっている。また、選択科目では、基幹教員以外の兼任・兼担教員が担当すること

もあるが、学科の教育課程全体の 92 科目のうち 23 科目にとどまっており、基幹教員が責任を持って教育課程を運営し、学科全体で教育・学生支援に当たることができる。

なお、「金城学院職員就業規則」第 38 条（2）（別紙資料 10）では、定年を「大学の教育職員は、満 68 歳に達した日」としており、「1 日本思想史分野」の教授は、2025 年 3 月末日で定年退職を迎えるが、第 38 条 2 では「理事長が特に認めたときは、定年後特別契約教員又は特別講師として再雇用することがある」とある規定を適用し、総合歴史学科の完成年度まで、ひきつづき基幹教員としての待遇を維持する。その後任については、完成年度を超えた段階で、日本史分野の新たな人材を補充する予定である。

#### 【別紙資料\_\_10 金城学院職員就業規則（定年規程）】

### X. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

本学は、研究者の研究活動を支援し学際的な研究を推進するとともに、産学官連携及び地域社会との緊密な連携の推進により本学の知的財産を活かし地域社会に貢献することを目的とした研究推進・地域連携センターを設置している。また事務組織として研究推進・地域連携課を置いている。本学の専任教員等である研究者はセンター員として、センターの活動に参加することが出来る。

センターには運営委員会を置き、センター長、基幹教員のセンター員及び事務職員から学長が指名した者が運営委員として、センターの運営に携わっている。

教員の研究活動を支援するための制度として、特別研究期間制度、特別研究助成費制度があり、研究推進・地域連携課が所管している。特別研究助成費制度は、若手研究者と新展開研究者を支援し、科学研究費補助金等の公的研究費の獲得に繋げる狙いがある。この他にも、学会発表助成や国内・海外研修助成の制度がある。

センターでは、公的研究費の中でも特に科研費の獲得に向けた支援も行っており、申請書作成のための学内セミナーや個別のアドバイスをを行っている。現在、URA は配置していないが、研究活動の支援や他機関との共同研究及び受託研究などの取り扱いは研究推進・地域連携課が、自治体や企業とのその他連携を進めるにあたっては学部事務室や大学運営推進課がサポートを行っている。

総合歴史学科においては、教育研究上の目的を達成するため、所属教員は各人の研究領域に関する知見を深化し、それぞれの研究課題の解決に真摯に取り組むことで、優れた研究成果を挙げることを使命とする。その研究成果は、専門教育に活かすだけでなく、地域連携プロジェクトを推進することで、社会に還元していく。

成果発表は関係学会をはじめとして、本学の紀要『金城学院大学論集（人文科学編・社会科学編）』などを通じておこなう。また、所属教員で研究課題を共有するため、総合歴

史学科では毎年夏に開催する学科別協議会において研究発表の機会を設ける。また、文学部では文学部 FD 講演会で 4 学科（日本語日本文化学科、国際英語学科、総合歴史学科、音楽芸術学科）の教員が順番に研究紹介をおこなうことで、文学部として研究課題を共有する。また本学では、2025 年度からの大学共通の中期目標として「研究力の向上」を掲げ、外部研究費獲得の奨励と申請支援体制の整備」、「学内助成と特別研究期間制度の充実」、「研究マネジメント体制の推進」、「研究活動の推進と研究成果の社会還元」を具体的項目として挙げる。また、中期目標の「社会貢献活動の推進」については、「地域課題に対する協働体制の構築」、「地域社会のニーズにあった教育の提供」を挙げている。総合歴史学科では、この中期目標に基づく研究支援を受けながら、研究成果を社会へ還元していく。

社会への還元については、学科のアクションプランとして「①地域の歴史理解プロジェクトを企画・実施するための体制を整える。(2026-2027)」、「②総合歴史演習(3)(4)において、地域の歴史理解の視点に立ったプロジェクトを 2 つ以上実施し、プロジェクト参加者アンケートで満足度平均 5 以上にする。(2028-2029)」を設定しており、学科全体で計画的にプロジェクト実現に向けて取り組んでいく。

## **XI. 施設、設備等の整備計画**

### **1. 校地、運動場の整備計画**

本学は、名古屋市の中心地である栄から 15 km 足らずの北東部に位置し、丘陵地帯が広がる起伏にとんだ地形に自然を活かして設置されている。栄から大学まで直通の電車が通っており、所要時間は 15 分である。通学時間帯には、5 分間隔で運行されており、最寄りの駅から大学までは徒歩 5 分と高い利便性がある。

校地及び運動場は、既設学部（文学部、生活環境学部、人間科学部、薬学部、看護学部）と共用する。校地面積は 264,519.69 m<sup>2</sup>、校舎敷地 128,680.94 m<sup>2</sup>、運動場用地 13,698 m<sup>2</sup> であり、運動場は大学の敷地内にある。運動場は、環境に配慮し、一部、天然芝となっている。運動場は、共通教育科目の「スポーツの理論と実技」における利用等多目的に利用している。その他、全天候型テニスコート 6 面、バレーボールコート 4 面、ゴルフ練習場 (762 m<sup>2</sup>) は打席数 17 席、体育館 (5,706 m<sup>2</sup>) を有している。

校地面積は、既存学部の収容定員に新設学科 5 学科の収容定員 (1880 人)、新設研究科の収容定員 (12 人) を加えた大学総収容定員 4,869 人に対する設置基準上必要な校地面積 48,690 m<sup>2</sup> を超えており、授業やサークル活動、学生同士の交流、その他の利用のための適当な空地も十分確保している。

本学は、平成25年に金城学院キャンパスマスタープランを策定し、その3つのコンセプト「多様な交流を促す空間の創出」、「安全で使い易く、質の高い教育・研究環境の整備」、「自然と共生する環境配慮型キャンパスの整備」に基づき、全面的なキャンパス再整備を実施している。キャンパスの中心には、金城学院の建学の精神であるキリスト教主義に基づき礼拝堂と広場（センターコート）を整備し、センターコートを取り囲むように校舎や図書館を配置するとともに、キャンパス全体の広大で豊かな自然環境を里山として活かし、学生が憩うことができるようにしている。

## 2. 校舎等施設の整備計画

### (1) 文学部総合歴史学科の校舎面積と概要

文学部総合歴史学科の校舎は、2013年から策定実施されたキャンパスマスタープランにて整備された校地校舎の内、2014年竣工N1棟6F建て(延べ12,273.61㎡)、N2棟6F建て(延べ8,661.96㎡)、2020年竣工E1棟5F建て(延べ10,771.09㎡)及び2005年竣工のW2棟5F建て(延べ6,696.53㎡)に配置された講義室及び演習室を使用し、共通教育科目の講義はもとより、総合歴史学科の専門教育科目の座学を履修するのに十分な施設設備を有している校舎となっている。各棟の概要は次のとおりである。

#### 〈総合歴史学科が使用する各階の概要〉

階	面積 (㎡)	概要
N1棟4階	1,922.10	小講義室、大講義室
N1棟5階	1,886.86	小講義室、大講義室、演習室
N1棟6階	1,922.10	小講義室、大講義室、演習室
N2棟1階	1,541.90	中講義室、演習室
N2棟2階	1,447.65	小講義室、中講義室、演習室
N2棟3階	111	小講義室
E1棟1階	1,467.00	大講義室
E1棟2階	1,355.00	大講義室
W2棟1階	1,188.39	大講義室
W2棟2階	957.26	中講義室、大講義室
W2棟3階	1,040.64	中講義室、大講義室、演習室
W2棟4階	1,040.64	中講義室、演習室
W2棟5階	1,040.64	中講義室、演習室

### (2) 教室数及び収容定員数

総合歴史学科の教育・研究に必要な施設として、講義室・演習室をE 1 棟 1～2 階に大講義室 4 室、中講義室 6 室、非常勤講師室、N 1 棟 4～6 階に大講義室 4 室、小講義室 26 室、演習室 6 室、N 2 棟 1～3 階に大講義室 2 室、中講義室 3 室、小講義室 1 室、演習室 20 室、ラウンジなどを学生の学修環境・休憩等の施設として整備した。授業における教室の計画的な利用については、【別紙資料 11】にて新設 5 学科の時間割と教室配当を示すことにより、授業における教室利用に支障はないことを証明する。

さらに、W 3 棟・W 4 棟に隣接するW 2 棟地下 1 階、W 1 棟 1 階、N 1 棟 2 階には、電源教室 8 室、コンピュータ教室 2 室があり、コンピュータ教室に設置されている PC の総数は Windows 160 台で、すべての PC が学内ネットワークに接続しており、相互にデータを共有し、インターネット接続ができる。また電源教室については、2025 年度より本学は BYOD (Bring Your Own Device) 制度を導入しており、学生は個人の PC を使いながら発展的に PC を活用する技術を磨くこととなる。この制度に対応できるよう授業に必要な充電が十分に確保できる電源教室を整備した。またマルチメディアセンターには、ティーチングアシスタント及びスチューデントアシスタントが専門知識を有する職員とともに、授業補助や自習室での質問に対応している。

N 1 棟 3 階のラーニングcommons(130 席)には、自己学修や勉強会、グループ討論、プレゼンテーションの練習等、学生の学びを支援する施設を整備している。

#### 【別紙資料 11 新設学科教室年間利用計画】

### (3) 学生用福利厚生施設

学生用福利厚生施設は、キャンパス全体としてN 1 棟に学生食堂 (625 席)、売店、軽食ラウンジ (20 席)、ラウンジ (50 席)、N 2 棟にラウンジ (36 席)、E 1 棟に売店、キャンパス中心部の本部棟に学生ラウンジ (109 席)、またW 5 棟に隣接するW 2 棟にはラウンジ (243 席)、コンビニエンスストア、W 3 棟には学生食堂 (461 席)を整備している。なお、キャンパス全体をマスタープランに基づき整備したことにより、校舎間の移動は短時間でスムーズにできるようになっており、総合歴史学科生の全学的施設の利用に支障はない。

### (4) 教員研究室及び会議室等

教員研究室は、N 3 棟に、教授、准教授、講師のための 1 人用個室 9 室(28 m<sup>2</sup>)、教授会会議室、文学部事務室、E 1 棟に学部長室、非常勤講師室等が整備されている。

### (5) 教具・校具・機器備品

各授業及び演習の為の教具・工具・機器備品として、講義室及び演習室にはプロジェクターやモニター等の放送機器機備品が設置されているので、座学や研究目的に合わせた講義室及び演習室を使用することにより、総合歴史学科の教育環境として良好な環境が整備されている。又、全学生がノート PC を所持し、学内ネットワークに接続できる環境も整備されている。

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### (1) 図書等の整備について

令和6年(2024年)4月1日現在、6学部3研究科のための資料として、図書約535,000冊、雑誌約8,100種、DVD等の視聴覚資料約15,000点を所蔵しており、図書は年間約4,000冊を新たに受け入れしている。

歴史・地理分野の資料(電子資料を除く)は、図書約35,000冊、視聴覚資料約960点を所蔵している。また、中学校教諭一種免許状(社会)・高等学校教諭一種免許状(地理歴史)取得を目指す学生のために教育分野の図書約10,000冊を所蔵している。今後、これらの分野の資料を充実していく予定である。学術雑誌の一覧については【別紙資料12】のとおりである。

電子資料は、約20種のデータベースを導入している。日本の新聞については、4種の新聞記事検索データベースを契約し、幅広く情報収集ができるようにしている。そのほか、「J-STOR」、「Academic OneFile」などを契約し、海外の論文・新聞記事を入手できるようにしている。

【別紙資料12 総合歴史学科 継続購入資料リスト】

#### (2) 図書館の整備等について

本学図書館は、閲覧室4階、書庫6階で構成され、面積5,811㎡を確保している。閲覧室・書庫ともに全館開架方式をとっており、ほとんどの資料を利用者が自由に手にすることが可能であり、個別ブースや可動式のグループ学修コーナー等を有し、全館でWi-Fiを整備するなど幅広いニーズに対応した学修環境を提供している。授業関連の参考図書を配備する指定図書コーナーや、レポート・論文作成支援コーナーなど、利用者の目的に応じた資料配置を行っている。また、授業開始前と授業終了後に利用できるよう、平日は8時45分から19時30分まで開館し、閲覧室は十分な自習スペースを確保している。蔵書は100%データベース化(電子化)され、図書館OPACにてすべての蔵書が検索可能となっている。

### (3) 他大学図書館等の協力について

私立大学図書館協会に加盟し、図書館サービスの向上のため協力・連携をしている。また、東海地区大学図書館協議会に加盟し、国公立大学も含め加盟館同士は、学生証の提示で相互に利用が可能となっている。文献複写・相互貸借については、国立情報学研究所のNACSIS-ILLのサービスに参画し、本学に資料がない場合でも、全国の研究機関からの速やかな文献入手が可能になっているほか、海外からの文献入手にも応じている。

## XII. 管理運営

本学は、全学的な意思決定機関として学則第 61 条に基づき、大学評議会を設置している。大学評議会は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、全学役職者、各学部から選出された 2 名ずつの評議員によって構成されるとともに、大学事務部長ならびに事務部の部長 5 名が陪席し、毎月開催されている。全学が関わりをもつ規程や制度の制定・改廃はこの大学評議会で行われる。大学評議会の議事内容は各学部において報告することを義務づけており、全学審議機関と各教員との連携を図っている。また、全学的な教学マネジメントに責任を負う組織としては、教育課程編成会議を設置している。学長、各学部長、各研究科長、学長補佐、教務部長の他、事務の専門スタッフで構成され、3つのポリシーに基づく教育活動の管理運営に関する事項を統括している。この他にも、教務・学生生活、FD等の全学委員会を設置している。

### 1. 学部の意思決定について

学部固有の意思決定は学則第 59 条に基づき、教授会で行う。構成員は、学部にも所属する教授、准教授、講師で毎月開催されている。審議事項及び学長が教授会に意見を聴く事項は学則で以下の通り規定している。なお、教授会の運営は教授会規程に基づいてなされている。

第 60 条各学部教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学則の改正
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学生の入学、再入学、退学、休学、編入学、転学、留学、賞罰及び除籍に関する事項
- (5) 学生の試験、単位認定、卒業及び学位の授与に関する事項
- (6) 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生の取扱いに関する事項
- (7) その他教育研究に関する重要な事項

第 60 条の 2 各学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

上述のとおり、学部の規程は学部自治権を尊重して独自に制定され、その中でカリキュラム変更、教員の任用等が学部の判断で行われている。しかし、同時にそうした行為において学部間の不合理なずれが生じないように、大学評議会や全学委員会、さらには協議機関である学部長会を通して調整が図られており、文学部においても上記を基本とした教授会を設ける。また、教授会の下に委員会を設置し、意思決定が円滑に進むよう配慮している。

・教務委員会

目的：教務に関する事項を検討する。

・入試委員会

目的：入試実施に関する事項を検討する。

・学生生活委員会

目的：学生の就職を含む学生生活に関する事項を検討する。

・FD委員会

目的：FDに関する事項を検討する。

・人事委員会

目的：専任教員の任用と昇任に関する事項を検討する。

・自己点検・評価委員会

目的：学部の自己点検・評価に関する事項を検討する。

## 2. 学科の意思決定について

学科の意思決定は、教授会規程 13 条及び学科会議規程に基づき、学科会議で行う。構成員は、学科に所属する基幹教員である教授、准教授、講師で随時開催されている。学科会議の審議事項は、教育課程の編成に関する事項のほか学科会議規程で以下の通り規定している。

(審議事項)

第3条 本会議は、当該学科に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 教員の人事に関する事項
- (3) 教授会から付託された事項
- (4) その他、本会議が必要と認める事項

基幹教員である教授、准教授、講師は、学科会議に出席し教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担っている。学科・学科会議の運営は学科主任が中心となり、教務委員、学生生活委員、入試委員等がそれぞれ学部の委員会に所属し調整を図ることで、円滑な学科運営を行っている。

### **XIII. 自己点検・評価**

#### **1. 目的**

本学における自己点検・評価は、これを恒常的に行い、その結果を有効に活用することにより、本学が掲げる理念、目標の実現に向けた教育研究や組織運営等の恒常的な改善・向上を目的とするものである。また、こうした内容を広く公開し、社会における本学の存在意義についての説明責任を果たすことを目指している。

#### **2. 実施体制**

本学における自己点検・評価は、内部質保証推進会議が、教育・研究、組織・運営、施設・設備の状況について、恒常的に点検・評価し、改善・向上を進める質保証の取組みをしている。構成員は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、教務部長、学長補佐、図書館長、大学宗教主事、国際交流センター長、マルチメディアセンター長、言語センター長、大学事務部の部長（部次長）である。内部質保証の取組に関しては、「教育研究組織」、「教育課程・学修成果」、「学生の受け入れ」、「教員・教員組織」、「学生支援」、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」など、本学が認証評価を受審する機関の評価項目に準じて行っている。学長及び関係部門は、内部質保証推進会議が自己点検・評価に基づいて改善・向上が必要であると指摘する事項について、できる限り速やかにその改善に努め、改善結果について内部質保証推進会議に報告し、内部質保証推進会議はその結果を確認するという体制を整えている。自己点検・評価の結果に関しては、大学のホームページに掲載し公表している。

#### **3. 実施の方法**

内部質保証推進会議および教育課程編成会議は、各々その定めた基本方針に基づき、学部・研究科・委員会等の各部門に対し、毎年度、自己点検・評価を指示する。各部門は当

年度点検・評価の結果及び次年度の計画をまとめ、各会議に報告・提案し、改善指示に基づき改善に取組み、その結果を各会議に報告する。各会議は、各部門による改善結果の報告を受けてこれを確認する。このように両会議は、各部門における PDCA サイクルを通じた改善・向上といった質保証の取組みを支援する。

またこの学内的な自己点検・評価の体制に基づき、本学は、原則として7年に1度、大学基準協会の認証評価を受けることとしている。なお本学は、直近では2021年に認証評価を受け「適合」と認定された。

## XIV. 情報の公表

本学は金城学院情報公開規程に基づき、これまで大学ホームページ等を通じて、広く社会に向けて積極的な情報の公表に努めてきた。特に、学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2への対応としては、大学ホームページに「情報公開」のページを設け以下のような内容を公表している。

### 1. 情報公開実施項目

#### (1) 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

建学の精神・教育スローガン、大学の理念、教育研究上の目的・教育方針など。

建学の精神・教育スローガン (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/spirit/>)

教育研究上の目的 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/educational/>)

学部・学科の3つのポリシー (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/policies/>)

#### (2) 教育研究上の基本組織に関すること

学部、学科、課程等の名称、それぞれの入学定員

(<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/undergraduate/>)

#### (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教育研究組織、役職者一覧、専任教員数、専任教員一人当たりの学生数など。

教育研究組織 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/educational-organization/>)

役職者一覧 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/position-list/>)

教員一覧 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/teacherlist-faculty/>)

専任教員数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_staff1\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_staff1_2024-2023.pdf))

専任教員一人当たりの学生数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_staff2\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_staff2_2024-2023.pdf))

#### (4) 入学者に関する受入方針及び志願・入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒

## 業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数及び就職者に関する情報、その他進学及び就職等の状況に関すること

学生数、社会人学生数、退学・除籍者数、留年者数、卒業、国家試験に関する情報。受入短期留学生数、派遣留学生数、協定校などの国際交流に関わること。就職支援、就職状況、就職先の情報などの就職に関わること。

学生数および留学生数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_student1\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student1_2024-2023.pdf))

受入短期留学生数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world1\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world1_2024-2023.pdf))

社会人学生数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_student2\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student2_2024-2023.pdf))

退学・除籍者数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_student3\\_2023-2022.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student3_2023-2022.pdf))

留年者数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_student4\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student4_2024-2023.pdf))

就職状況 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_job\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_job_2024-2023.pdf))

就職先情報 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/syusyoku/corporate/result/>)

(<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/admissions/employment/achievements/>)

国家試験関連情報 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about\\_student\\_yaku2024.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_student_yaku2024.pdf))

国際交流に関する情報 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world1\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world1_2024-2023.pdf))

([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world2\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/world2_2024-2023.pdf))

(<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/facility/ciep/world/partner/>)

入学者の選抜に関する情報 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/admissions/entrance/system/general\\_first/](https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/admissions/entrance/system/general_first/))

受験における障害者配慮に関する情報 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/admissions/entrance/qa/>)

過去の入試結果に関する情報 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/admissions/entrance/data/>)

## (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシー、履修要覧、シラバス、授業の内容と方法、実務経験のある教員による授業科目一覧表、年間事業計画。

学部・学科の3つのポリシー (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/policies/>)

履修要覧 (<https://busho.kinjo-u.ac.jp/rishu/youran/rishu.htm>)

シラバス (<https://ssskym.kinjo-u.ac.jp/syllabus/gsyl>)

実務経験のある教員による授業一覧 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/document/zitsumu2024.pdf>)

年間事業計画 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/schedule/>)

## (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマ・ポリシー、卒業要件、取得学位-学部、学位授与数などに関わること。成績判定基準、必修科目、選択科目、必要単位数、等。

卒業要件 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/graduate\\_2024-2023.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/graduate_2024-2023.pdf))

学位審査基準 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/document/gakui-shinsa-kijun3.pdf>)

取得学位 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/degreelist-faculty/>)

学位授与数 ([https://www.kinjo-u.ac.jp/document/degree\\_2023-2022.pdf](https://www.kinjo-u.ac.jp/document/degree_2023-2022.pdf))

#### (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校舎、施設、設備、学修環境、交通手段、等。

学術研究データベース、研究の適正な推進について、金城学院大学リポジトリ、等。

キャンパス・マップ (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/campus-gallery-map/>)

交通手段 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/access/>)

学術研究データベース (<https://research.kinjo-u.ac.jp/kighp/KgApp/>)

金城学院大学リポジトリ (<https://kinjo.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20>)

#### (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費一覧 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/document/fee.pdf>)

学納金に関すること (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/tuition/>)

#### (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

利用できる奨学金、進路指導体制、心理臨床相談室、保健センター（定期健康診断、学生相談室）、障害のある学生の修学支援の情報、等。

施設・センター (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/facility/>)

奨学制度 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/scholarship/>)

キャリア支援センター (<https://www.kinjo-u.ac.jp/syusyoku/student/support/index.html>)

心理相談室 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/facility/psychology/>)

保健センター (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/mental-health/>)

修学の支援に関する法律第7条1項の確認に係わる申請書

(<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/study-support-application/>)

障害のある学生の修学支援の情報 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/campus-life/support/disabilities/>)

#### (10) その他

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置許可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果、社会貢献に関わること、事業計画、財務情報などの経営情報に関わること、等。

金城学院大学学則 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/rules/>)

内部質保証関連 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/evaluation/>)  
設置申請関連 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/information/notification/>)  
社会貢献に係わること (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/contribution-collaboration/>)  
事業計画 (<https://www.kinjo-gakuin.jp/report/business/>)  
財務情報 (<https://www.kinjo-gakuin.jp/report/finance/>)

## 2. 公表の実施方法

情報の公開は、次に掲げる方法により広く提供する。

- (1) . ホームページへの掲載
- (2) . 『金城学院大学論集』の作成
- (3) . 『大学案内』の作成
- (4) . その他

1) . 会報誌

①金城学院大学父母会会報『Bridge』 (<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/promotion/>)

②金城学院報『with Dignity』 (<https://www.kinjo-gakuin.jp/about/pamphlet/public/>)

2) デジタル広報

①活動紹介コンテンツ『Kinjo social Good』

(<https://www.kinjo-u.ac.jp/ja/about/promotion/ksg/>)

②金城学院大学公式 SNS

a.大学公式 X ([https://twitter.com/Kinjogakuin\\_PR](https://twitter.com/Kinjogakuin_PR))

b.大学公式 Instagram ([https://www.instagram.com/kinjogakuin\\_university/](https://www.instagram.com/kinjogakuin_university/))

c.大学公式 Facebook (<https://www.facebook.com/kinjo.univ/>)

d.大学公式 TikTok ([https://www.tiktok.com/@kinjogakuin\\_university](https://www.tiktok.com/@kinjogakuin_university))

e.大学公式 YouTube (<https://www.youtube.com/channel/UCi7wlnpqAS2N65SHXNYkhgg>)

f.大学公式 note (<https://knowledge.kinjo-gakuin.jp/>)

g.大学公式アプリ (<https://www.kinjo-gakuin.jp/app/>)

## XV. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

全学的には、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学長補佐を構成員とする大学FD委員会を設置しており、学部・研究科におけるFD活動の取り組み状況を把握しつつ、大学全体としてFD活動を推進する体制を整備しており、その活動としては、規程に以下のように定められている。

- (1) 大学FD活動の基本方針の提案及び年度課題の提示
- (2) 大学FDに関する調査、研究
- (3) 大学FDに関する研究会・ワークショップの開催
- (4) 各学部・研究科のFD活動の検証
- (5) 学生による授業評価の実施及び実績の検証
- (6) 教員の教育環境、研究環境の検証
- (7) その他、第2条の目的に照らして必要と本委員会が判断すること

このうち、「学生による授業評価の実施及び実績の検証」については、授業担当者は、最低1科目の授業評価アンケートを毎年受けることになっている。基幹教員は、アンケート結果に基づき、2年ごとにアンケート結果をみずから検証し、その検証結果は『VOX-POP』としてまとめられ、公表されている。

各学部においてもFD委員会を設置している。このFD委員会が、各学部の授業内容と方法の改善に取り組んでいる。学部におけるFD活動の中心は、後期授業開始直前に学科ごとに行う教育に関する学科別協議会である。学生の状況の分析、カリキュラムやシラバスの点検、授業分析など多岐に亘るが、学科毎に毎年テーマを決めて行っており、その内容は大学FD委員会に報告され、全学で共有されている。

大学職員の意欲・資質の向上を図るための制度として、ルーブリックを用いた評価制度を導入している。日々の業務において発揮される部下の行動特性を上司が評価し、その評価に基づいて業務上の行動及び行動を通して知る思考や意識の方向性を、上司がアセスメントシートを用いて面談（部下による自己評価との比較など）で講評している。その評価結果に基づき強化すべき評価項目に沿ったフォロー研修（外部研修、e-learning、レポートなど）を行うとともに、次年度のOJT、部署内の業務担当替えなどに活用していく。

SD活動については、職員が学内外における職員研修に参加できるように環境整備をしている。全職員対象の研修会は、毎年夏期休暇期間に1日かけて実施している。また、対象別研修会として、若手・初任者職員、中堅職員、新任管理職、部次長以上等、勤務年数や職位別の研修を実施している。そのほかに、「金城学院事務職員研修助成規程」を定め、事務職員に専門的な知識・技能を習得するための各種資格の取得と研修受講などに対する助成を行っている

また、学長のリーダーシップの下で、すべての教職員が協働して一体的な教育改善を推し進めていくため、個々の学部・学科や各委員会などの取組に活用できるような大学IR情報等の分析結果報告やトレンドになっているトピックについて講演会を開催し、全教職員に参加を義務付けている。全学的な共通認識として共有し大学全体として教育改革及び研

究体制の整備を推進していくことを目的に「大学 FD/SD 研修会」を開催している。

## **XVI. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制**

### **1. 教育課程内での取り組み**

教育課程内の取組として、共通教育科目の必修科目に「キャリア開発 A」（1 年前期・必修科目）、「女性みらい」（1 年前期・必修科目）、「キャリア開発 B」（2 年後期・必修科目）を配置した。「キャリア開発 A」は学生にとって大学時代のキャリアの基礎を形成する 1 年次前期に開講し、キャリア開発の重要性を認識させるのと同時に、多面的な自己分析と様々な業界・業種・組織の基礎知識を学ぶ。また同じく 1 年次前期に開講する。

「女性みらい」では、特定のライフステージにおいて、多くの女性が遭遇しやすい社会的・職業的問題を取り上げ、その対処法を学び実践できる能力を身に着ける。これらの教育課程を通じて、1 年次から自身のキャリアを具体的に設計できるような土台を作り、2 年次後期に開講する「キャリア開発 B」でビジネスシーンに求められるマナーやコミュニケーションを学びながら、ディスカッションやグループワークを行い実践力を身につける。これら共通教育課程内の取り組みにより、インターンシップ活動、就職活動を円滑に進められるようにした。

### **2. 教育課程外での取り組み**

教育課程外では、学生の社会的・職業的自立に関する指導を以下のように全学的に取組んでいる。

#### **(1) アドバイザー制度**

本学では全学科の基幹教員がアドバイザーとして学生の個別指導に臨んでいる。アドバイザーは学修面、学生生活面のみならずキャリア面での指導にもあたり、学生の問題解決の中心的な支援者として各関係部局との結節点となる。アドバイザーは担当する学生と定期的に面談し、キャリア電子カルテ（Kカルテ）、成績表等を用いてキャリア面での指導に当たっている。教員がこのアドバイザー制の実施においては、教学組織（学部、学科）と学生生活支援組織（学生生活支援センター、キャリア支援センター）の連携が図られている。

#### **(2) キャリア支援センター**

本学では全学の学生を対象にしたキャリア支援センターが設置されている。主な支援体制としては、就職活動生を対象に、多様な経験を持つ最大 19 名のスタッフによる充実したサポート体制をとりつつ、業界・企業研究、就活実践講座、学内合同企業セミナー等の各

種就職支援プログラムを実施している。活動の根拠及び実際の年間スケジュールについて【別紙資料 13～14】において示す。なお一部の業界研究セミナー等は低学年の学生も参加可能とし、早期から将来を見据えた基礎力を養い、就職活動の準備を進められるよう工夫している。

このような体制を活用しつつ、教育課程外の社会的・職業的自立を図るための取組の企画・実施は、キャリア支援センターと総合歴史学科との連携体制のもと、支援方法及び年間支援スケジュールを共有して、実施する。

【別紙資料 13 金城学院大学職業紹介業務運営規程】

【別紙資料 14 2025 年度卒業生対象ガイダンス一覧表】

### **(3) 専門家によるキャリア相談**

キャリア支援センタースタッフの中には、国家資格キャリアコンサルタントの資格等を有する専門家が常駐し、1 人 1 人に合わせた個別相談をおこなっている。専門家によるキャリア相談の実績は2023 年度の年間利用件数で7,423 件あり、学生から好評を得ている。

### **(4) キャリア・アップ講座**

キャリア・アップ講座は、全学生を対象とした免許・資格・検定取得や採用試験対策等の多岐にわたるキャリア関連講座を展開していて、学生のキャリア向上を支援している。またキャリア・アップ講座では、講座受講者の中で実際に免許・資格・検定に合格した学生を対象に一定の基準のもと奨励金を給付していて、講座の利用者数の向上にも力をいれている。

【別紙資料 15 2024 年度キャリア・アップ講座一覧】

## **3. 適切な体制の整備について**

本学では、学長のリーダーシップのもとに教員組織（教務委員会、キャリア開発教育科目委員会、学生生活委員会、自己評価委員会）と職員組織（学生支援部）の関連部署が有機的に連携し、密度の高いネットワークを形成している。教員はアドバイザーとしての役割および教育効果に関する数値目標の設定に関して全員参加の体制をとっている。